

開かれた教育行政とは

文部科学省の調査によると、全国の教育委員会の内、約半数（52%）の委員会は議事録を公開していないことが明らかとなりました（岩手・福島両県の10市町村は、震災被害により回答不能のため調査から除外しています）。

今回の調査では、全国1784教育委員会の内、

- ・ 議事録を公開していない委員会 岡山県、福井県、北九州市の他936市町村の委員会
- ・ 簡単な議事概要のみ公開 378（21%）
- ・ 詳細な議事録を公開 472（26%）

議事録の公開については、規模の小さな委員会ほど公開していない状況にあります。これは、教育委員会側の認識の低さと同時に、地域住民の教育委員会に対する関心の低さも影響しているように感じます。

一方、人口も多く、事務局の体制も整っているはずの県や政令市においても議事録が公開されていない委員会があるというのは、驚くべきことです。これは単に議事録の公開に対する認識の低さというより、教育行政を如何に進めていくかという姿勢そのものが問われる問題だと思えます。

教育委員会は、学校などの教育機関を管理し、学校の組織編制や教育課程、教科書その他の教材の取扱、更には教職員の人事などについて議論し決定する、まさに教育行政を進めていく上での最高の意志決定機関です。

また、教育委員会はレインマンコントロールといわれているように、教育行政に地域の多様な意見を反映させることも期待されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項において、教育委員会は人事案件など特別のものを除いて公開すると規定されているにもかかわらず、政策決定の過程が不透明のままでは、地域住民から教育への関心をますます遠ざけてしまうこととなります。

福井県教育委員会は「請求があれば公開可能なので、非公開とは認識していないが、今後検討したい」としているようです（4月10日付朝日新聞）。この福井県教育委員会の担当者は、多分、法律で公開としていることの意味をよ

く理解していないのではないかと思います。

情報公開に対するこうした姿勢は、議事録を公開していない委員会に共通しているのではないかと思います。行政情報について、住民から請求されたら公開するというのは当然のことで、それを以て開かれた行政というのは一昔前の発想といわなければなりません。

教育委員会は、「独立した教育の専門機関」という殻を自ら打ち破ることが必要で、そうしなければ、教育委員会形骸化の指摘や教育委員会制度そのもののあり方についての厳しい議論を払拭することはできないでしょう。

(塾頭 吉田 洋一)